

e-ラーニングコンテンツの制作等にかかる 業務委託について

e-ラーニングコンテンツの制作・修正に関する業務委託をいたします。内容をご確認の上、見積書をご提出ください。

記

【依頼にあたって】

教材の構成を熟知したe-ラーニング教材制作経験のある者を配置すること。

【依頼内容】

◆新規コンテンツ制作について

①講師への内容に関する確認

- ・講師及び研修所運営委員との打合せを設定し、講義演題、時間、収録日時等を決める。
- ・資料、制作過程の説明を行なう。必要に応じ、資料の章立て等のコンサルティングを行なう。

②講師から提出された資料の編集・確認

- ・講師からはWordまたはPowerPoint®で提出される。Wordで提出された場合は、PowerPoint®に編集する。
- ・誤字、脱字等を含む資料の構成を点検し、講師の確認のもと最終版に仕上げる。

③講義の収録

- ・機材等一式の費用を含む。
- ・スタジオ収録の場合、スタジオ費用を含む。

④コンテンツ作成

- ・指定のテンプレートに従いコンテンツの制作・編集をする。

⑤検収・納品後に判明した軽微な修正の対応

- ・動画編集のともなわない資料の修正や追記・変更・差し替え、及び効果確認問題や解答の修正などを行なう。
- ・配信開始から1年間は講師都合等にかかわらず無償対応とする。その後は瑕疵による場合のみ無償対応とする。

⑥その他

- ・講師や研修所運営委員からの依頼には出来る限り柔軟に対応すること。

◆既存コンテンツの修正について

- ・原則として上記と同じ。ただし、収録をともなわない資料の編集のみの場合もある。

【講義の収録について】

◆スタジオ収録

- ・各コンテンツの講師は原則1人とする。
- ・収録日時・会場については講師及び研修所運営委員と調整する。
- ・収録会場として弁理士会会議室を使用することも可能（都度相談）。
- ・遠方への出張収録は原則行なわない。

◆集合研修による会場収録

- ・日時、場所は1ヶ月ほど前までに当会から連絡する。当該会場にて収録可能かどうかを速やかに確認し、当会担当者へ報告する。
- ・収録にあたっては研修の運営を第一とする。
(カメラ配置が受講生の邪魔にならないようする等)
- ・講師が複数（パネルディスカッション等）の場合がある。その際はミキサー等を用い、音声入力に配慮する。
- ・講師が外国人の場合がある。その際は原語にてコンテンツ化する。
(制作の途中段階用として通訳を収録することは可能)
- ・集合研修では再収録ができないため、機材の事故に備えカメラは原則2台とする。ただし、運営の都合や会場の設備上、1台とする場合もある。その際は当会の指示に従うものとする。
- ・いずれの場合も、テープチェンジ等により収録できない時間帯が発生しないように工夫すること。

【編集について】

- ・システム、教材の技術仕様を十分に理解すること。
- ・映像と資料の同期後は講師及び研修所運営委員へ確認依頼をする。
- ・確認はネットワーク上にセキュリティに配慮した環境を用意し、web経由で行う。
- ・講師から特別に依頼があった場合、CD-R等にてデータを送付し、確認を行う。

【コンテンツ制作数】

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで30本程度を発注予定。

	1本あたりの時間数	収録予定本数
スタジオ収録	0.5～2時間程度	15～20本
集合研修の収録	2～4時間程度	5～10本
既存コンテンツの修正	資料・効果確認問題などの修正のみ	5～10本

※時間数及び本数に関しては、企画の都合で前後する。

【納品について】

- ①コンテンツデータ × 2本
 - ②ローカル再生用CD（自動再生）
 - ③高品質動画データ（wmv形式 1.5Mbps、画面サイズ 640×480pix、音声 Stereo 128kbps、48kHz）
 - ④収録時のテープ原本
- ※①は当会及びe-ラーニング配信業者に1本ずつ、②～④は当会に、それぞれ納品する。

【納期について】

- ・コンテンツごとに異なる。原則は各コンテンツの収録から1ヶ月以内とする。ただし、講師の都合による遅れなどの場合はこの限りではない。

【その他】

- ・スタジオ収録と集合研修の収録など、複数の研修が同日に重なって収録する場合もあるので、2箇所以上で同時に収録が出来ない業者様の入札はご遠慮ください。

【見積について】

- ・見積書の形式については特に指定はありません。
- ・新規コンテンツ制作について、スタジオ収録を1.5時間、集合研修収録を3時間として、それぞれ1本あたりの単価にて見積をお願いします。
- ・既存コンテンツ修正について、スライド10枚を修正するものとして、1本あたりの単価にて見積をお願いします。
- ・お支払は原則1本分ごとに行います。
- ・提出は下記担当宛にメールにてお送りください。
- ・当会とお取引の実績がない企業・団体様は、会社概要等の規模や業務内容が分かる資料と一緒にご提出ください。
- ・見積もりの期限は平成23年3月7日正午とします。

【担当・問合せ先】

日本弁理士会 事業部 研修課 TEL 03-3519-2360

吉瀬（ t.kise-jpaa@nifty.com ）

以上